

奥州市上下水道事業告示第4号

奥州市排水設備工事指定店規程（令和2年奥州市上下水道事業管理規程第31号）第4条の規定により、排水設備工事指定店を次のとおり指定した。

令和6年2月26日

奥州市長 倉 成 淳

1 奥州市排水設備工事指定店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地
313	六原水道工業株式会社	代表取締役 高橋 謙爾	胆沢郡金ヶ崎町六原東町50番地 64

2 指定期間

令和6年2月22日から令和10年3月31日まで

3 その他

奥州市公共下水道施設、奥州市営浄化槽、奥州市農業集落排水処理施設及び奥州市汚水処理施設の排水設備工事は、奥州市排水設備工事指定店に指定された者が行う。